災害により被害を受けた当社製品の特別修理対応

災害で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。
皆様の安全と１日も早い復旧を祈念いたします。

ニチコン株式会社では当社製品をご使用されているお客さまの中で災害救助法適用地域にお住まいの方々には、特別修理体制を整え復旧支援に向けてご協力させていただきます。
対象製品として、家庭用蓄電システム「パワーオアシス」（トライブリッド蓄電システム含む）と V2H システム「EV パワー・ステーション」について特別修理・サービスを実施させていただきます。

ご希望のお客さまは下記の対象製品のページをご覧いただき、お申し出くださるようお願い申し上げます。

●家庭用蓄電システム「パワーオアシス」（トライブリッド蓄電システム含む）の対応についてはこちら

●V2H システム「EV パワー・ステーション」の対応についてはこちら

■災害救助法適用地域、適用期間
災害救助法適用地域にお住まいのお客さまが対象となります。
災害救助法適用地域については、各災害救助法の適用状況の報道発表資料をご確認ください。

災害救助法の適用状況	災害救助法適用地域（PDF）	適用期間
令和 6 年能登半島地震に伴う災害	内閣府発表資料	災害救助法の適用終了日まで
令和 6 年 7 月 9 日からの大雨に伴う災害	内閣府発表資料	令和 6 年 12 月 31 日まで
令和 6 年 7 月 25 日からの大雨に伴う災害	内閣府発表資料	令和 6 年 12 月 31 日まで
令和 6 年台風第 10 号に伴う災害	内閣府発表資料 内閣府発表資料	令和 6 年 12 月 31 日まで
低気圧と前線による大雨に伴う災害	内閣府発表資料	令和 6 年 12 月 31 日まで
令和 6 年 11 月 8 日からの大雨に伴う災害	内閣府発表資料	令和 6 年 12 月 31 日まで

最新の「災害救助法の適用状況」については、下記内閣府ホームページをご覧ください。
http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html